

水道事業財政計画（案）

（平成 27 年度～平成 29 年度）

本財政計画（案）は、資本的収支の積算にあたり、平成 27 年 10 月から消費税率を 10%としています。今般、消費税率の引き上げが 1 年半延期される予定となりましたので、財政計画決定時（平成 27 年 3 月）に所要の調整を行います。

北広島市水道事業

目 次

本 編

I	財政計画の策定にあたって	
1	策定の背景と目的	1
2	計画期間	1
3	策定の基本方針	1
II	業務の予定量	3
III	財政収支計画	
1	総括表	4
2	収益的収支の明細	5
3	資本的収支の明細	6
4	建設改良事業の明細	7
IV	財政状況の見通し	
1	収益的収支	8
2	資本的収支	8
3	今後の対応	8

資料編

資料 1	水道事業の沿革	9
資料 2	施設の概要	10
資料 3	水道事業職員数の推移	11
資料 4	業務統計の推移	12
資料 5	損益計算書の推移	13
資料 6	建設改良費の推移	14
資料 7	企業債償還元金及び償還利息の推移	14
資料 8	企業債残高の推移	15
資料 9	給水原価と供給単価の推移	15
資料 10	新会計基準への移行について	16

I 財政計画の策定にあたって

1 策定の背景と目的

本市水道事業を取り巻く経営環境は、少子化による給水人口の減少、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、水需要が減り、水道事業収入の根幹である水道料金は、年々減収の一途を辿っています。一方、昭和 45 年以降の急速な市街地拡大に対応すべく整備した水道施設の更新期の到来、災害時に備えた水道施設の耐震化への取組み、新水源である千歳川系にかかる受水費の発生などにより、今後、多額の事業費が見込まれています。

こうした厳しい経営環境のもと、計画的かつ効率的な水道事業経営を進めていくにあたっては、将来の財政的な見通しを推計する必要があることから、従来から 3 ヶ年の財政計画を策定しているところです。

また、このたび地方公営企業法が約半世紀ぶりに大幅改正され、平成 26 年 4 月 1 日から新会計基準へと移行していることから、一刻も早い段階で、新会計基準による財政収支を推計し、経営に及ぼす影響を把握しておく必要があります。

なお、現行の財政計画は、平成 25 年度で終了したことから、本来は平成 25 年度において、次期財政計画を策定する予定となっていました。石狩東部広域水道企業団において、新水源である千歳川系の受水単価が決定しなかったことから、計画策定を 1 年間延長し、本年度において策定する運びとなりました。

2 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

3 策定の基本方針

- (1) 新会計基準に則した財政計画としました。
- (2) 給水人口、水需要等の推計値については、過去数ヶ年の実績を基本として推計しました。
- (3) 収益的収支については、消費税率の影響を排除して損益を把握すべく、「消費税抜き」の数字としました。
資本的収支については、資金繰りを把握すべく、「消費税込み」の数字としました。なお、消費税率については、平成 27 年 10 月から 10% で積算しました。
- (4) 水道料金については、給水件数、水需要等の推計値に基づき、現行の基本料金、使用料金により算出しました。
- (5) 新水源である千歳川系にかかる受水費については、支払いが生じる平成 27 年度から計上しました。なお、平成 27 年度は基本料金、平成 28 年度以降は基本料金と使用料金の支払いが生じます。

- ・ 受水単価：基本料金 126 円/m³、使用料金 25 円/m³
- ・ 基本水量：2,800 m³/日、予定使用水量：240 m³/日

また、既存水源である漁川系にかかる受水費については、平成 27 年度からの改定単価により積算しました。

- ・受水単価：基本料金 69 (63) 円/m³、使用料金 7 (5) 円/m³ ※ () 旧単価
- ・基本水量：15,192 m³/日、予定使用水量：15,213 m³/日

【以上の受水単価については、第 2 回石狩東部広域水道企業団定例会 (H26.8.29) にて議決済み】

- (6) 職員人件費については、現行の職員数で積算を行いました。
- (7) 動力費については、平成 26 年 10 月 1 日からの電気料金の値上げを見込み、積算しました。
- (8) 修繕費については、水道施設の延命や突発的な故障の未然防止のため、施設の経過年数や状況等を把握したうえで、必要な金額を見込みました。なお、修繕費の平準化を図るため、弾力的に修繕引当金を活用することとします。
- (9) 減価償却費については、現存の資産に係る減価償却費に、平成 26 年度以降、新設及び更新が見込まれる固定資産に係る減価償却費を加算し、除却が見込まれる固定資産にかかる減価償却費を減じた額を計上しました。
- (10) 長期前受金戻入額については、現存の資産に係る工事負担金等の長期前受金戻入額に、平成 26 年度以降、新設及び更新が見込まれる固定資産に係る工事負担金等の長期前受金戻入額を加算し、さらに、除却資産に係る工事負担金等の長期前受金の戻入額の増減(※除却資産にかかる一括戻入分と除却したことによる戻入額の減の両方があることに注意。)を行い、金額を算出しました。
- (11) 建設改良事業においては、北広島市第 5 次総合計画 (推進計画)、上水道第 5 期拡張事業を基本とし、アセットマネジメント (資産管理計画) に合わせ、水道施設の現状把握と長寿命化を図りながら、計画的、効率的な投資を行うこととします。
- (12) 収益的収支及び資本的収支ともに、収入確保の取組みや固定的・義務的経費の削減に取り組めます。また、一般会計が負担すべき費用については、応分の負担を求めるものとします。
- (13) 企業職員としての意識改革と人材育成のため、必要な研修費を確保します。

用語の説明

「修繕引当金」…将来の施設修繕にかかるコストを事前に費用化し、負債勘定に引当計上したもの。取り崩し時には、費用に算入されない。従来は、費用の平準化を図るために活用されたが、新会計基準への移行 (H26.4~) により、当該事業年度に実施を予定していた修繕が実施できなくなり、翌事業年度に確実に実施するものだけが対象となった。ただし、新会計基準移行以前に計上した引当金は、従前どおり、取り崩すことができる。

「長期前受金戻入額」…固定資産の取得等の際に交付された補助金や工事負担金等については、交付時に長期前受金 (貸借対照表上の負債勘定) として受け、翌事業年度以降に、当該固定資産の減価償却にあわせて、耐用年数の期間にわたって、各年度に収益として計上するもの。新会計基準により導入された制度。

Ⅱ 業務の予定量

	見込み	財政計画期間			
		H26	H27	H28	H29
① 行政区域内人口 (人)	59,418	59,120	58,765	58,412	
② 給水人口 (人)	58,527	58,233	57,884	57,536	
③ 普及率 (%)	98.5	98.5	98.5	98.5	
④ 給水件数 (件)	22,264	22,330	22,396	22,463	
⑤ 年間配水量 (m ³)	5,495,440	5,477,190	5,399,445	5,352,725	
⑥ 1日平均配水量 (m ³)	15,056	14,965	14,793	14,665	
⑦ 1人1日平均配水量 (ℓ)	257	257	256	255	
⑧ 年間有収水量 (m ³)	5,043,205	5,009,990	4,947,210	4,900,490	
⑨ 1人1日平均有収水量 (ℓ)	236	235	234	234	
⑩ 有収率 (%)	91.8	91.5	91.6	91.6	
⑪ 企業職員数 (人)	21	21	21	21	
⑫ 損益勘定職員数 (人)	15	15	15	15	
⑬ 資本勘定職員数 (人)	6	6	6	6	
⑭ 損益職員1人当たり給水人口 (人)	3,902	3,882	3,859	3,836	

※全国の事業体の平均3,322人/給水人口5~10万人の事業体の平均3,652人(公営企業年鑑H24数値)

— 積算根拠等 —

「①行政区域内人口」及び「②給水人口」：直近5年の平均増加率による。(水道事業による独自推計)

「③普及率」= (「②給水人口」÷「①行政区域内人口」) ×100

「④給水件数」：直近5年の平均増加率による。

「⑤年間配水量」=「⑥1日平均配水量」×365日(366日) ※閏年H27年度

「⑥1日平均配水量」=1日平均有収水量【(a)生活用+(b)業務用+(c)工場用+(d)その他】+1日平均有効無収水量(e)+1日平均無効水量(f)

※上記の(a)及び(b)については、まず1人1日平均の使用水量を直近5ヶ年の平均増加率で算出し、その額に給水人口を乗じて算出。(c)についてはH27~H29は直近5ヶ年の平均増加率により算出し、H30以降はH30の数字を据え置いた。また、(d)(e)(f)については、直近10ヶ年の平均値とした。

「⑦1人1日平均配水量」= (「⑥1日平均配水量」÷「②給水人口」) ×1000

「⑧年間有収水量」=1日平均有収水量×365日(366日)

「⑨1人1日平均有収水量」=「⑦1人1日平均配水量」×「⑩有収率」

「⑩有収率」= (「⑧年間有収水量」÷「⑤年間配水量」) ×100

「⑪企業職員数」=「⑫損益勘定職員数」+「⑬資本勘定職員数」

「⑫損益勘定職員数」：収益的支出において給料が支払われる職員の数

「⑬資本勘定職員数」：資本的支出において給料が支払われる職員に数

「⑭損益勘定職員1人当たりの給水人口」=「②給水人口」÷「⑫損益勘定職員数」

Ⅲ 財政収支計画

1 総括表

● 収益的収支 (消費税抜き)

(単位：千円)

		財政計画期間			
		決算見込み H26	H27	H28	H29
収益的収入	A	1,424,626	1,284,528	1,269,908	1,261,356
収益的支出	B	1,437,394	1,298,519	1,299,646	1,280,077
収 支	C (A-B)	▲ 12,768	▲ 13,991	▲ 29,738	▲ 18,721

未処分利益剰余金	前年度繰越額 ①	84,245	0	0	0
	当年度発生額 ②	0	0	0	0
	当年度取崩額 ③	※ 84,245	0	0	0
	翌年度繰越額 ①+②-③	0	0	0	0

※12,768千円を収益的収支の赤字補てんに充て、残額71,477千円をH27年度において建設改良積立金に積立てる。

利益積立金	前年度繰越額 ④	490,000	490,000	476,009	446,271
	当年度発生額 ⑤	0	0	0	0
	当年度取崩額 ⑥	0	13,991	29,738	18,721
	翌年度繰越額 ④+⑤-⑥	490,000	476,009	446,271	427,550

● 資本的収支 (消費税込み)

(単位：千円)

		財政計画期間			
		決算見込み H26	H27	H28	H29
資本的収入	A	6,414	4,309	4,183	2,839
資本的支出	B	416,578	628,201	392,310	403,764
収 支	C (A-B)	▲ 410,164	▲ 623,892	▲ 388,127	▲ 400,925

内部留保資金	前年度繰越額 ①	246,015	240,428	181,215	120,889
	当年度発生額 ②	341,887	273,939	261,920	262,052
	当年度取崩額 ③	347,474	333,152	322,246	333,380
	翌年度繰越額 ①+②-③	240,428	181,215	120,889	49,561

減債積立金	前年度繰越額 ④	376,000	313,310	249,047	183,166
	当年度積立額 ⑤	0	0	0	0
	当年度取崩額 ⑥	62,690	64,263	65,881	67,545
	翌年度繰越額 ④+⑤-⑥	313,310	249,047	183,166	115,621

建設改良積立金	前年度繰越額 ⑦	155,000	155,000	0	0
	当年度積立額 ⑧	0	71,477	0	0
	当年度取崩額 ⑨	0	226,477	0	0
	翌年度繰越額 ⑦+⑧-⑨	155,000	0	0	0

Cの補てん財源	D ③+⑥+⑨	410,164	623,892	388,127	400,925
---------	---------	---------	---------	---------	---------

財源不足額	C+D	0	0	0	0
-------	-----	---	---	---	---

2 収益的収支の明細 (消費税抜き)

(1) 収益的収入

(単位：千円)

		決算見込み	財政計画期間		
		H26	H27	H28	H29
営業収益	水道料金	1,083,877	1,074,866	1,064,849	1,057,572
	材料売却収益	562	563	563	563
	加入金	18,795	18,015	18,015	18,015
	手数料	10,259	9,944	9,944	9,944
	下水道事務受託収益	44,961	46,361	51,909	53,410
	他会計負担金	6,941	6,779	6,780	6,780
営業外収益	長期前受金戻入	128,523	118,110	111,869	109,135
	他会計負担金	2,700	2,700	2,700	2,700
	受託工事収益	0	3,888	0	0
	その他営業外収益	2,590	3,301	3,278	3,236
特別利益	長期前受金戻入	112,894	0	0	0
	その他特別利益	12,524	1	1	1
合 計		1,424,626	1,284,528	1,269,908	1,261,356

(2) 収益的支出

(単位：千円)

		決算見込み	財政計画期間		
		H26	H27	H28	H29
営業費用	人件費	145,805	150,314	156,398	145,122
	動力費	13,262	14,615	14,623	14,623
	委託料	68,921	65,317	67,661	74,501
	修繕費	74,749	82,436	77,236	68,426
	材料費	2,540	2,540	2,540	2,540
	通信運搬費	6,124	6,746	6,493	6,453
	受水費	377,199	551,760	551,829	551,829
	減価償却費	341,432	341,663	346,099	342,948
	資産減耗費	11,198	9,773	8,187	6,625
	事務費	33,482	32,536	32,929	32,939
	材料売却原価	512	512	512	512
	貸倒損失	8,188	4,279	4,101	4,190
営業外費用	支払利息	27,704	26,066	24,442	22,773
	受託工事費	0	3,366	0	0
	雑支出	6,243	6,310	6,310	6,310
特別損失	減損損失	212,775	0	0	0
	その他特別損失	107,260	286	286	286
合 計		1,437,394	1,298,519	1,299,646	1,280,077

—参考—

(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29
修繕引当金の取崩し予定額	24,000	0	17,320	0
修繕引当金残高	205,908	205,908	188,588	188,588

3 資本的収支の明細 (消費税込み)

(1) 資本的収入 (単位：千円)

	決算見込み	財政計画期間		
	H26	H27	H28	H29
企業債	0	0	0	0
消火栓更新費負担金	4,273	1,899	1,899	475
消火栓設置費負担金	2,141	2,410	2,284	2,364
合計	6,414	4,309	4,183	2,839

(2) 資本的支出 (単位：千円)

	決算見込み	財政計画期間		
	H26	H27	H28	H29
配水施設の拡張整備費	11,004	78,467	11,286	13,926
委託料	0	2,607	0	0
工事請負費	11,004	75,860	11,286	13,926
配水施設の改良更新費	286,119	422,706	257,512	277,816
人件費	57,678	56,247	56,175	56,103
委託料	10,880	5,324	27,368	2,178
工事請負費	215,882	359,435	171,611	216,993
その他事務費	1,679	1,700	2,358	2,542
量水器費	52,759	58,633	52,228	39,454
消火栓の設置費	2,106	2,244	2,123	2,200
パソコン購入費	0	0	1,386	924
リース資産の支払額	1,900	1,888	1,894	1,899
企業債の償還元金	62,690	64,263	65,881	67,545
合計	416,578	628,201	392,310	403,764

－参考－ (単位：千円、%)

	H26	H27	H28	H29
企業債の年度末残高	1,126,709	1,062,447	996,566	929,021
企業債償還元金対料金収入比率	5.78	5.98	6.19	6.39

用語の説明

「企業債償還元金対料金収入比率」… 水道料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す。
 (企業債の償還元金÷水道料金収入で求められる。) この数値が大きいかほど償還元金負担が経営の圧迫要因になっていることを示す。よって、この数値は小さければ小さいほど良い。

※5～10万人の水道事業の全国平均値 22.01% (地方公営企業年鑑 H24数値)

4 建設改良事業の明細

(1) 水道第5期拡張事業

	H27	H28	H29
千歳川水系受水施設整備事業	千歳川水系受水施設 電気設備工事		
	西の里配水池受水 連絡管外布設工事		
未普及地区配水管整備事業	未普及地区 配水管布設工事 L=270m	未普及地区 配水管布設工事 L=270m	未普及地区 配水管布設工事 L=330m

(2) 配水施設改良・更新事業

	H27	H28	H29
老朽管・消火栓更新事業	松葉町・輝美町・ 若葉町・大曲南ヶ丘 L=2, 894m	松葉町・高台町 L=2, 275m	泉町・里見町 L=2, 037m
配水管移設事業	大曲振興2号線 外7路線 L=1, 088m	大曲振興5号線 外6路線 L=1, 169m	大曲緑陽線 外7路線 L=901m
減圧施設改良・更新事業	若葉町公団横撤去	緑の郷団地	北進団地 (統合)
配水施設改良事業	基幹管路劣化度 調査委託 4箇所		
		水道施設更新計画 策定委託	計装設備更新 Web遠方監視
	仮配水池設置工事	(仮配水池試験運用)	西の里旧配水池 耐震補強工事

(3) 消火栓新設事業

	H27	H28	H29
消火栓新設事業	大曲工業団地 外1栓	山手町 外1栓	北の里 外1栓

IV 財政状況の見通し

1 収益的収支

収益的収入の約84%を占める給水収益については、給水人口の減少、節水型社会の進展などから、当面は減収していくと見込まれます。

一方、収益的支出については、新水源である千歳川系の受水費の支払いが新たに生じること、また、既存水源である漁川系の受水単価が増額改定となることから、あわせて年間約1億7,500万円の費用が新たに発生する見込みです。

こうした厳しい状況の中、今後3か年の財政計画期間については、平成27年度が約1,400万円の赤字、平成28年度が約3,000万円の赤字、平成29年度が約1,900万円の赤字となる見込みになっています。これらの赤字分については、利益積立金を取り崩すことで補てんできますが、今後は収支改善に向けた更なる具体的な取り組みを図る必要があります。

2 資本的収支

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、内部留保資金や減債積立金、建設改良積立金をもって補てんしていきます。内部留保資金については毎年度、約2億5,000万円が新たに発生しますが、積立金については、上述のように収益的収支において利益が生じないことから、新たな積立てができない状況となっています。

毎年度発生する内部留保資金のみでは、計画的な水道施設の更新や耐震化などの建設改良事業が困難になることから、収益的収支の改善に取り組むとともに、今回の財政計画期間中に水道施設の長期的な更新計画を策定したうえで、必要に応じて企業債の借入れなども検討する必要があります。

3 今後の対応


本財政計画期間中は、現行水道料金を維持し、収益的収支の赤字分については利益積立金を活用し、資本的収支の不足額については内部留保資金と減債積立金や建設改良積立金の活用により対応します。

平成27年度から負担増となる新水源にかかる費用は多額であり、水道水の供給者である石狩東部広域水道企業団では、稼働後3年を目処として実績に基づき、平成26年度に決定した供給単価が適正であるかなどの検証作業をすることとしておりますが、今後の本市水道事業経営の環境は非常に厳しい状況となることが見込まれ、早急に独自の収支改善に向けた取り組みが必要と考えます。

以上に鑑み、地下水利用者の上水道利用を促す取組み、水道料金の検針・収納業務に加え、給水施設の審査・検査、水道施設の管理を含めた包括的な事務事業の委託化によるコストの削減、水道施設更新計画の策定による効率的な設備投資など、一層の経営努力を続けていくとともに、資本的収入における企業債の活用を検討してまいります。

また、本財政計画と実績（決算値）との乖離を毎年度適切に評価検証し、市民の皆さんに安心して安全な水道水を供給できるよう水道事業の経営を進めてまいります。

資料1 水道事業の沿革

認可計画	主な出来事	料金の推移
●創設認可 (S38.6) ・計画給水人口 1,613人 ・日最大給水量 480m ³ ・水源の種類 地下水(深井戸)	S43.9 町制施行により「広島町」へ S45.6 道営北広島団地起工式	
●第1期拡張事業 (S45.8) ・計画給水人口 14,000人 ・日最大給水量 4,355m ³ ・水源の種類 地下水(深井戸)	S45.8 地方公営企業法適用事業として認可	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>以下、口径別基本料金・用途別使用料金制度以降の料金。 なお、基本料金はφ13mm、使用料金は家庭用1m³当たりの料金。括弧書きは家庭用以外。</p>  </div>
●第2期拡張事業 (S49.3) ・計画給水人口 40,300人 ・日最大給水量 13,500m ³ ・水源の種類 地下水(深井戸) 河川表流水	S49.11 住民基本台帳人口 2万人を突破 S51.2 青葉浄水場稼働	
●第3期拡張事業 (S52.5) ・計画給水人口 60,000人 ・日最大給水量 24,000m ³ ・水源の種類 受水	S53.5 住民基本台帳人口 3万人を突破 S55.1 石狩東部広域水道企業団から一部受水開始 S55.12 青葉浄水場稼働休止 S56.1 石狩東部広域水道企業団から全面受水に移行 S56.8 台風により中央橋添架の配水管損壊 S61.3 第3期拡張事業が完工 H元.4 消費税法施行(税率3%)	
●第4期拡張事業 (H4.3) ・計画給水人口 64,360人 ・日最大給水量 24,000m ³ ・水源の種類 受水	H4.7 住民基本台帳人口 5万人を突破	H5.4 (値下げ改定) 基本720円/使用153円 (250円)
●第5期拡張事業 (H8.3) ・計画給水人口 86,940人 ・日最大給水量 40,000m ³ ・水源の種類 受水	H8.9 市制施行により「北広島市」へ H9.4 消費税法改正(税率3%→5%) H16.7 住民基本台帳人口 6万人を突破	
第5期拡張事業の変更 (H18.6) ・計画給水人口 69,530人 ・日最大給水量 26,800m ³ ・水源の種類 受水	H25.4 江別市西野幌 給水区域外となる H25.5 住民基本台帳人口 6万人を割る H26.4 消費税法改正(税率5%→8%)	

資料2 施設の概要（平成25年度末）

①配水池等

	容 量	構 造	ポンプ	建設年次	緊急遮断弁	備 考
青葉浄水場	—	R C造	—	S 46～ S 49	—	休止中
竹山受水池	900m ³	P C造	—	S 53	—	
竹山配水池	6,800m ³	R C造	送水3基 配水2基	H8～ H11	有	自然流下配水 加圧配水
緑陽配水池	3,490m ³	R C造	配水3基	S 48	有	自然流下配水 加圧配水
輝美配水池	2,280m ³	R C造	—	S 47	有	自然流下配水
共栄調整槽	300m ³	P C造	—	H12～ H14	有	自然流下配水
大曲配水池	1,500m ³	P C造	配水2基	S 54	有	自然流下配水 加圧配水
	2,000m ³	P C造		H3		
西の里配水池	1,600m ³	P C造	配水3基 揚水2基	S 54	無	自然流下配水 加圧配水
	240m ³	R C造		H5～ H7		
	200m ³	S U S造				
輪厚配水池	1,000m ³	P C造	—	H15～ H19	有	自然流下配水

②配水管等

(単位：m)

	導水管（未使用）	送水管	配水管
铸铁管	—	156.00	20.00
ダクタイト铸铁管	2,140.24	12,543.72	109,282.16
ダクタイト铸铁管 （耐震管）	—	2,806.01	15,046.60
硬質塩化ビニール管	—	—	188,200.54
石綿セメント管	—	—	—
鋼管	—	—	328.96
ポリエチレン管	—	—	24,955.92
コンクリート管	—	—	64.69
ナイロンコーティング管	—	—	39.00
ステンレス管	—	—	248.68
硬質ポリエチレン管	—	—	80,666.20
合 計	2,140.24	15,505.73	418,852.75

③その他の施設

消火栓
519基

(②及び③の数値：固定資産台帳による)

資料3 水道事業職員数の推移

(単位：人)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
損益勘定職員	水道部長	1	1	1	1	1	1	1	1	
	業務課	12	12	12	11	11	11	11	11	
	業務課長	1	1	1	1	1	1	1	1	
	庶務担当	3	3	3	3	3	3	3	3	
	料金担当	5	5	5	4	4	4	4	4	
	給水担当	3	3	3	3	3	3	3	3	
	水道施設課	8	8	8	5	5	4	3	3	
	水道施設課長	1	1	1	1	1	1	(注2)	0	0
	管理担当	4	4	4	4	4	3	3	3	
	改良担当	3	3	3	(注1)	0	0	0	0	0
小計	21	21	21	17	17	16	15	15		
資本勘定職員	水道施設課	3	3	3	5	5	5	6	6	
	水道施設課長	0	0	0	0	0	0	(注2)	1	1
	拡張担当	3	3	3	(注1)	0	0	0	0	0
	工事担当	0	0	0	(注1)	5	5	5	5	5
	小計	3	3	3	5	5	5	6	6	
職員合計	24	24	24	22	22	21	21	21		

(注1) 平成22年度から「改良担当」と「拡張担当」を統合し、「工事担当」としました。

(注2) 平成25年度から水道施設課長は資本勘定職員へ移行しました。

用語の説明

「損益勘定職員」… 収益的支出において給料が支払われる職員

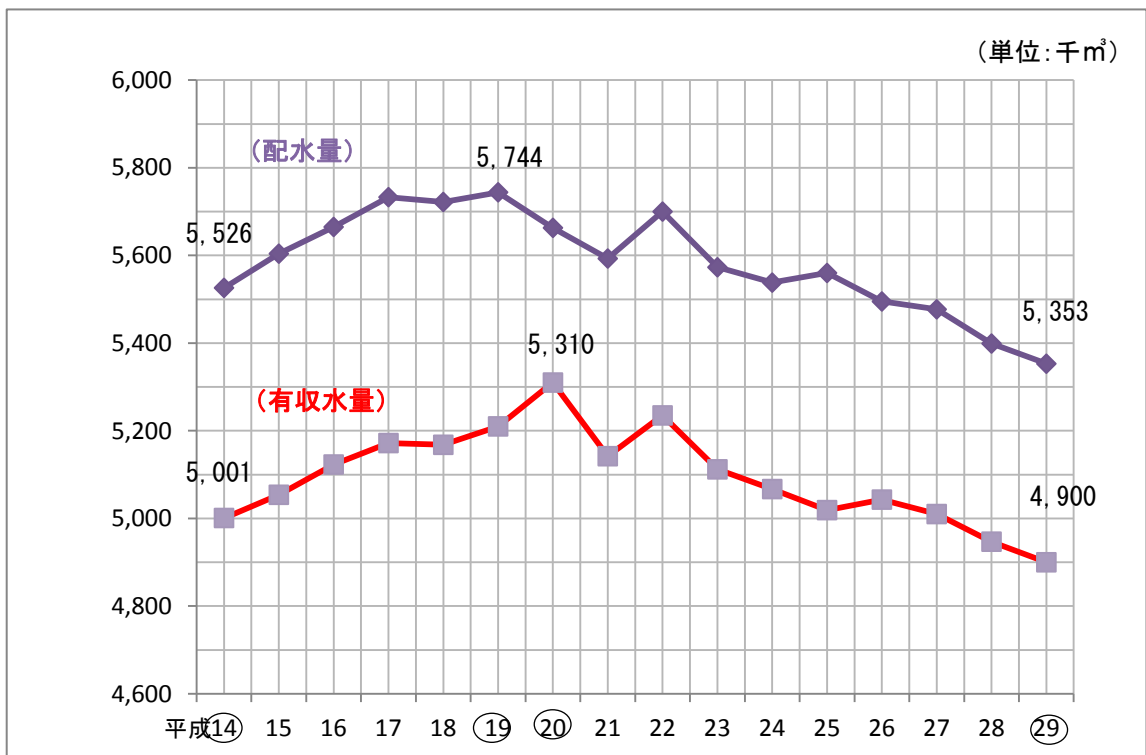
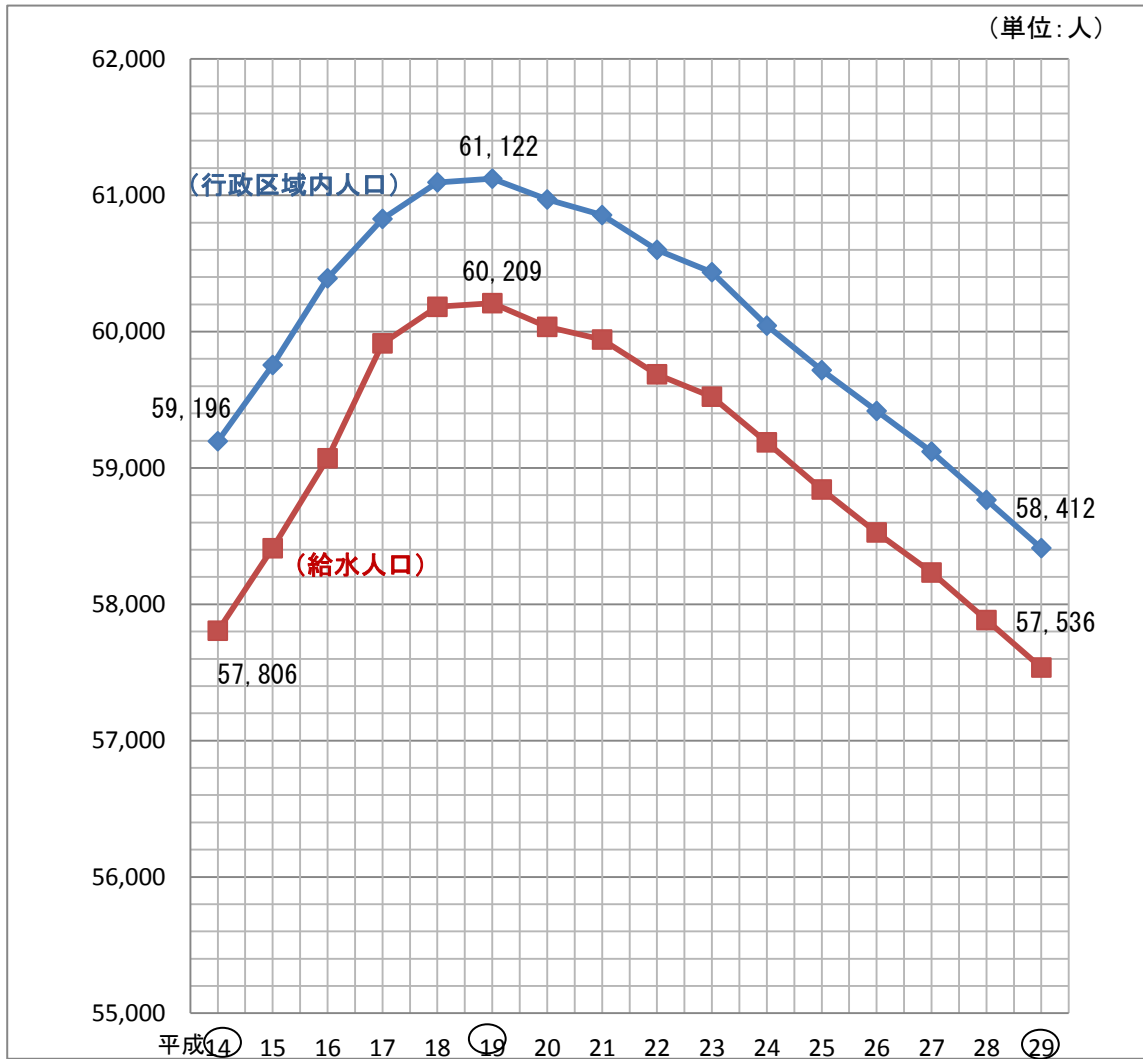
「資本勘定職員」… 資本的支出において給料が支払われる職員

(参考)

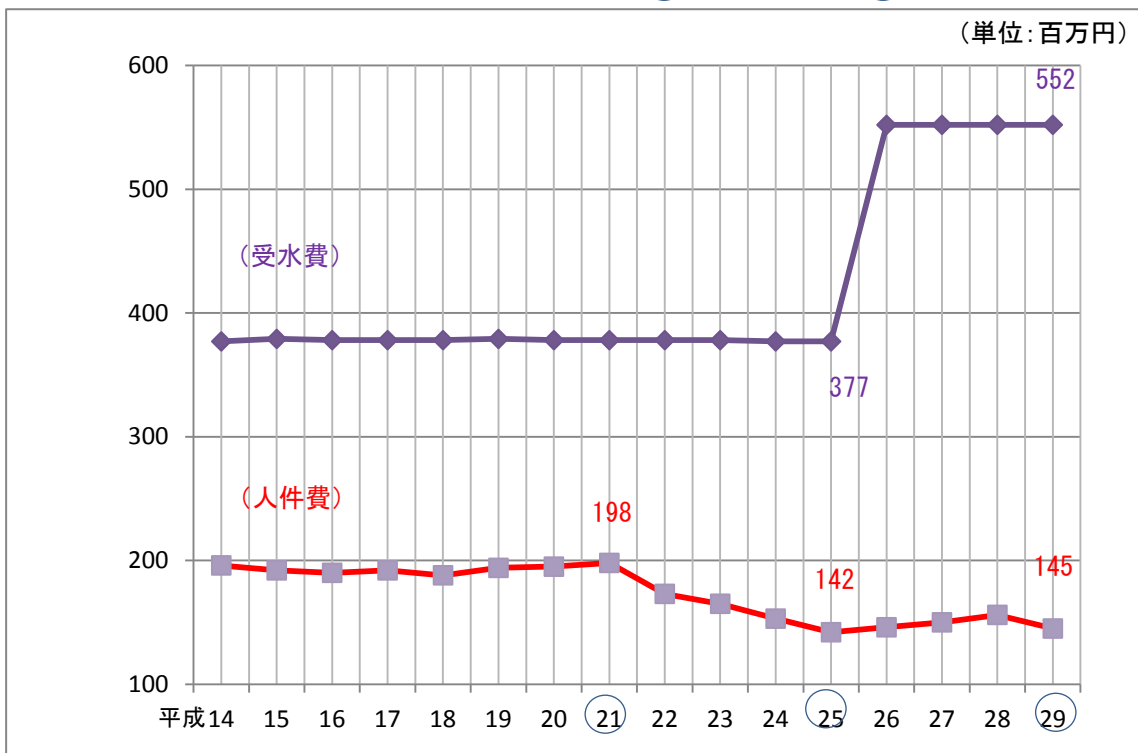
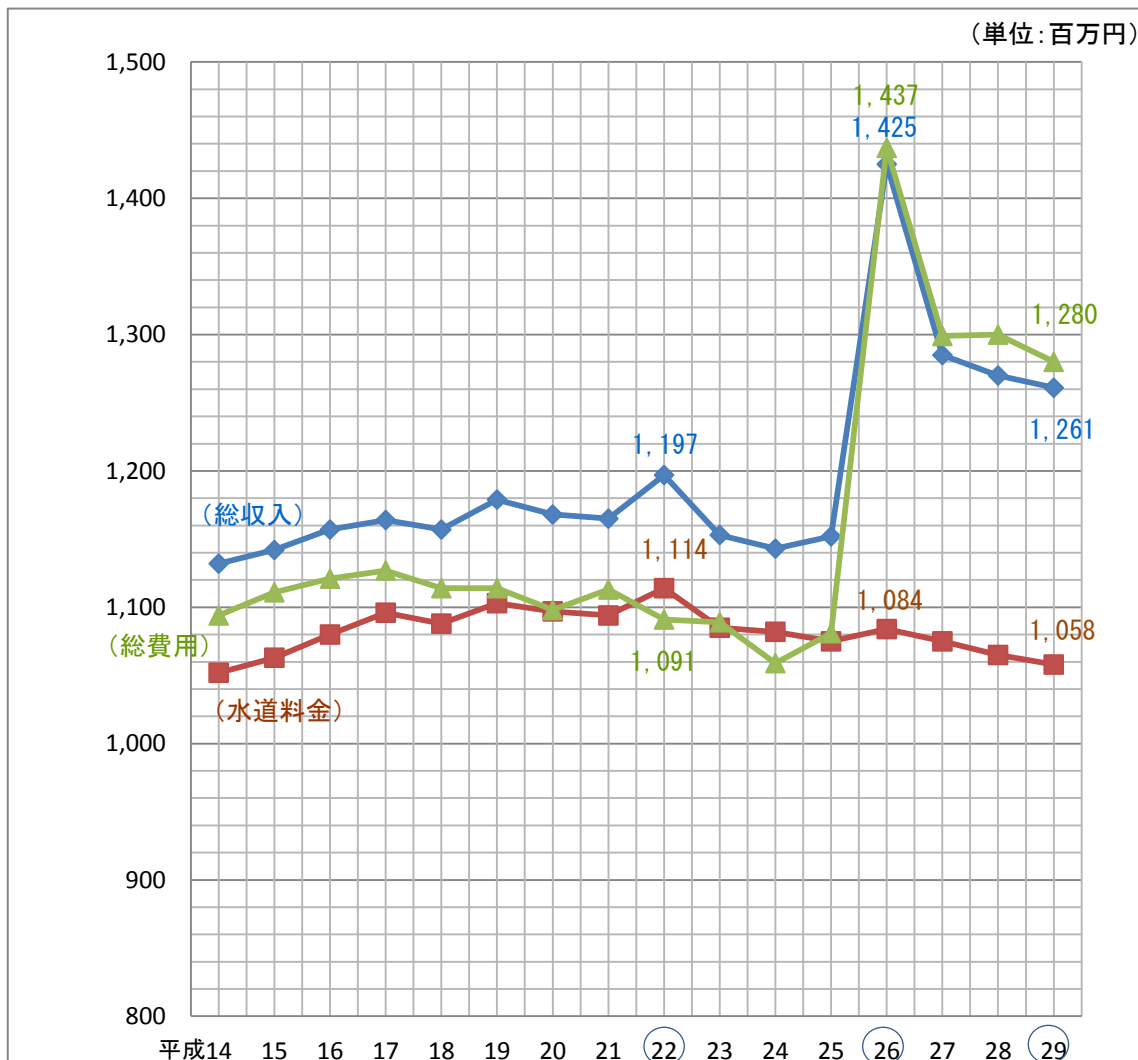
(単位：人)

非常勤職員等	非常勤職員	0	0	0	2	2	2	2	3
	給水担当	0	0	0	0	0	0	0	1
	料金担当	0	0	0	2	2	2	2	2
	臨時職員	1	1	1	0	1	1	1	0
	給水担当	0	0	0	0	1	1	1	0
	庶務担当	1	1	1	0	0	0	0	0
非常勤職員等合計	1	1	1	2	3	3	3	3	

資料4 業務統計の推移

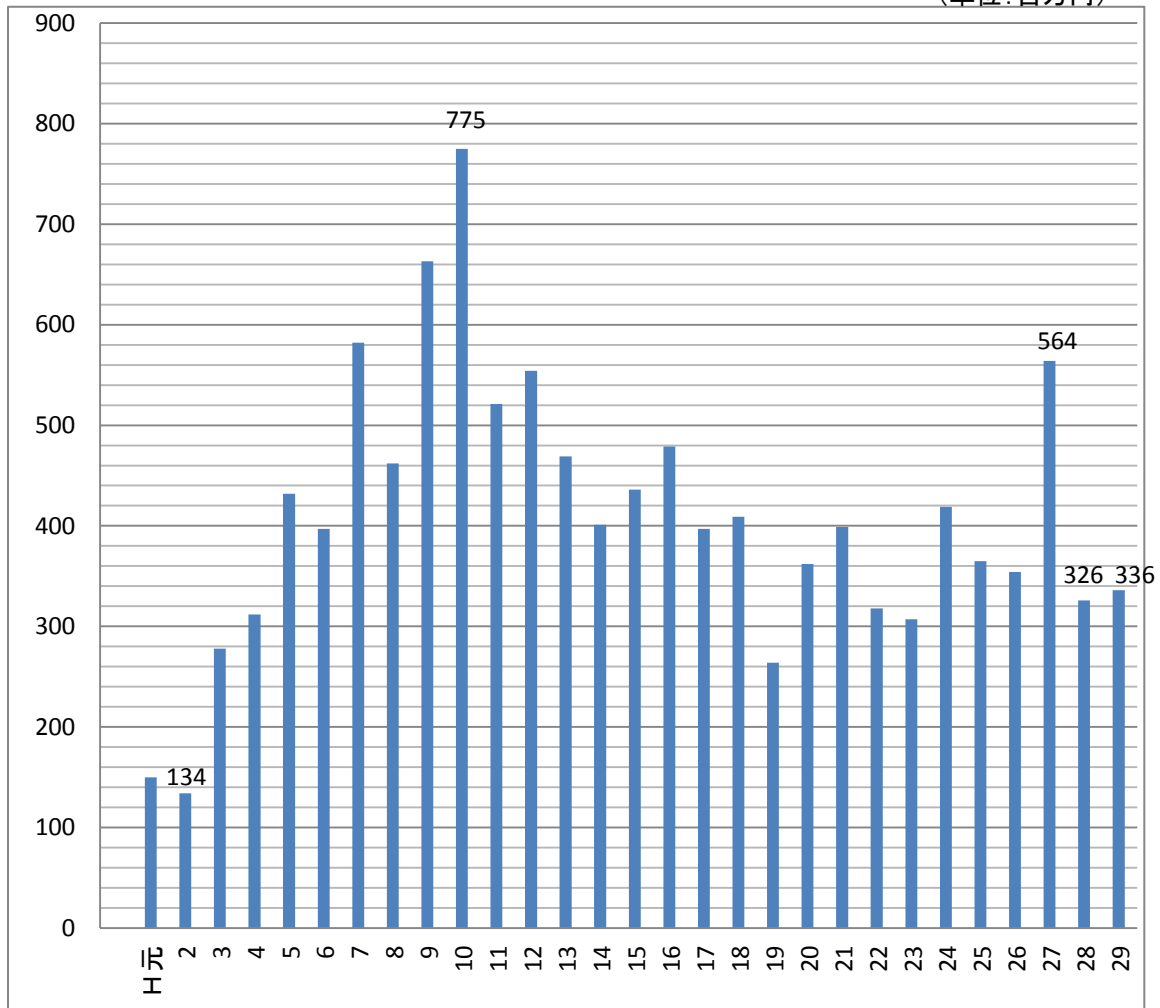


資料5 損益計算書の推移



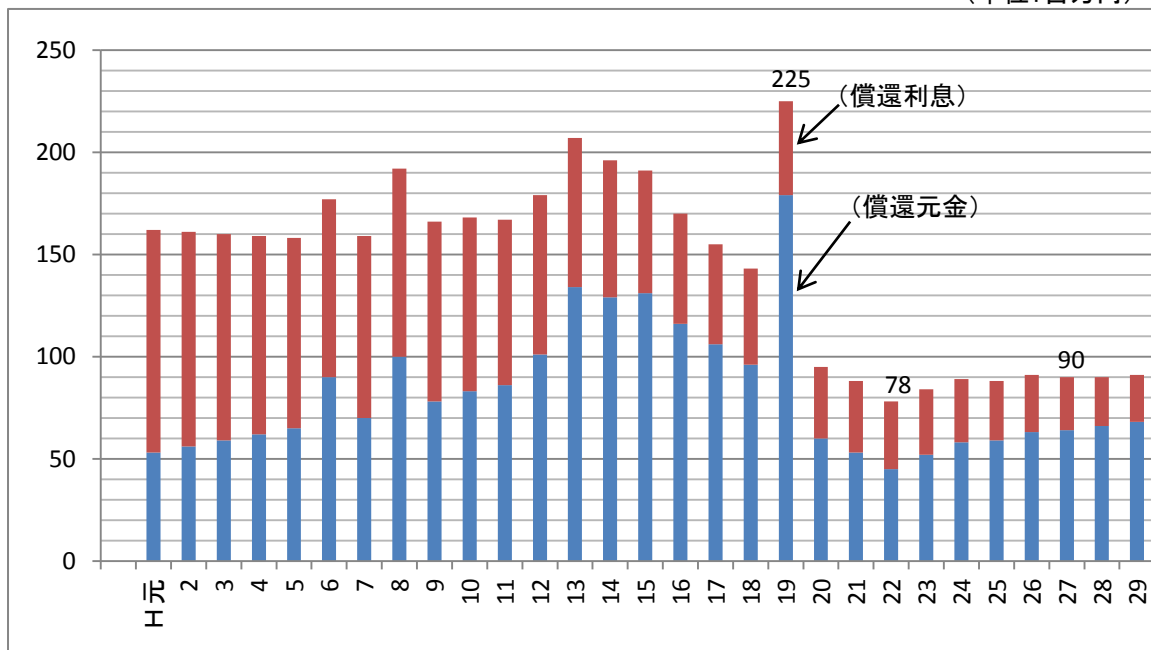
資料6 建設改良費の推移

(単位:百万円)



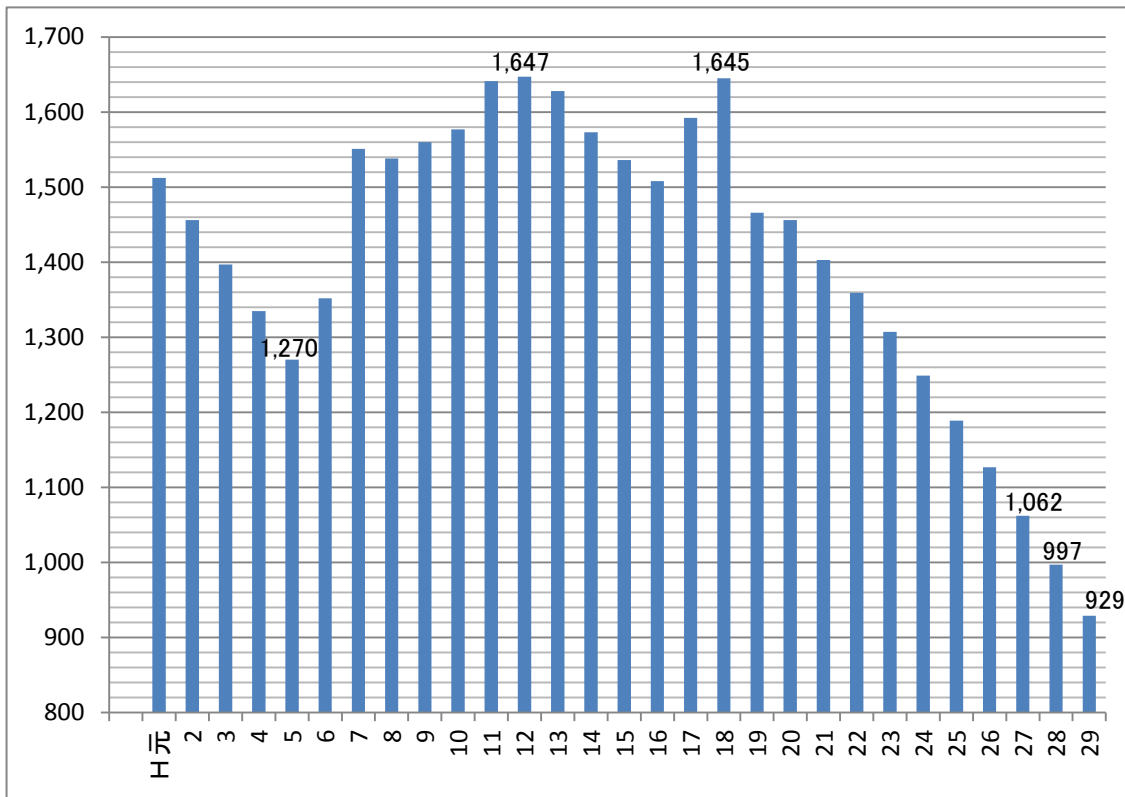
資料7 企業債償還元金及び償還利息の推移

(単位:百万円)



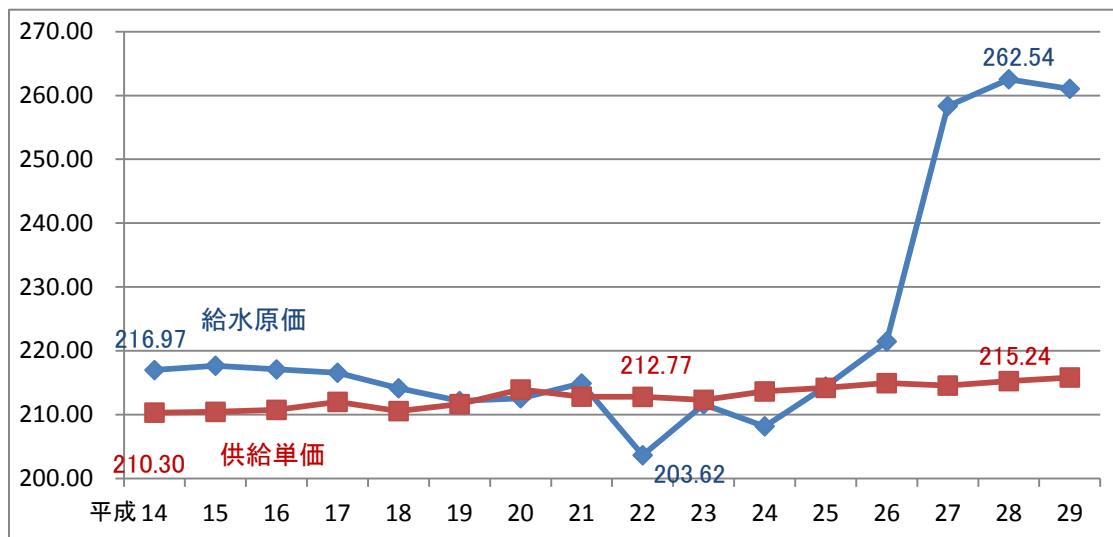
資料8 企業債残高の推移

(単位:百万円)



資料9 給水原価と供給単価の推移

(単位:円/m³)



用語の説明

- ・給水原価：有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているのかを表すもの。
【経常費用－（受託工事費+材料売却原価）】÷年間総有収水量で求められる。
- ・供給単価：有収水量1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているのかを表すもの。
給水収益÷年間総有収水量で求められる。

資料10 新会計基準への移行について

(1) 新会計基準に伴う改正項目

- ①企業債は、これまでは、貸借対照表上、「資本の部」にありましたが、実質は借金なので「負債の部」へ移行されました。
- ②みなし償却制度は廃止され、固定資産の全額を減価償却することとなりました。
また、補助金等については、入金時には「負債の部」（繰延収益/長期前受金）で受け、翌年度以降、当該固定資産の減価償却に合わせて、収益化（営業外収益/長期前受金戻入）させることとなりました。
- ③リース会計が導入されました。一定の条件にあてはまるファイナンスリースは資産計上し、その費用化は減価償却費で行い、未払リース代については、「負債の部」に載せることとされました。
- ④減損会計が導入されました。固定資産の帳簿価額が実際の収益性や将来の経済的利便に比べ過大となっている場合には、適正な金額まで帳簿価額を減額する会計処理を行わなければならないこととなりました。
- ⑤各種引当金（退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金等）の計上が義務付けられました。
- ⑥たな卸資産の価額について、時価が帳簿価額より下落している場合には当該時価とすることが義務づけられました。
- ⑦新たな繰延資産の計上はできなくなりました。
- ⑧事業別等の区分（セグメント）による情報開示制度が導入されました。
- ⑨これまでの資金計画書が廃止され、キャッシュフロー計算書の作成が義務づけられました。

注意事項

新会計基準への移行日は基本的には平成26年4月1日からですが、②の「みなし償却」の廃止と長期前受金の収益化は、地方公営企業法適用時（本市の場合、昭和45年）から遡って行うこととされたことから、減価償却費の一括加算（累計額への加算）、長期前受金の一括収益化（未処分利益剰余金の増加）が、平成26年4月1日の移行時に行われています。

上記のうち、

本市が該当するもの	①、②、③、④、⑤、⑨
該当しないもの	⑥、⑦、⑧

用語の説明

「**企業債**」… 施設の建設などの資金に充てるために、国などから長期で借り入れる借金。
これまでは「借入資本金」として資本の部に算入されていた。

「**みなし償却制度**」… 補助金等により取得した固定資産について、補助金等の分を差し引いて減価償却する方法。これまでは、当該制度を採用するかどうかは任意とされていた。

「**ファイナンスリース**」… 借手が対象資産を購入し、代金を割賦払いしている状況と実質的にほとんど変わらない形態のリース契約。所有権移転と所有権移転外があり、前者は、売買契約と同様の会計処理を行わなければならないとなった。

「**繰延資産**」… 将来の期間に影響する特定の費用は、次期以降の期間に配分して処理するため、経過的に貸借対照表の資産の部に記載するもの。具体的には、開発費、研究費、控除対象外消費税などがある。

(2) 損益計算書に及ぼす影響

移行項目	移行にかかる影響
企業債の「資本の部」から「負債の部」への移行	損益計算書には影響ありません。
みなし償却制度を廃止、長期前受金を計上	みなし償却分の減価償却費が増え、長期前受期戻入による収益が増加します。
引当金を計上	退職給付引当金、賞与引当金、法定福利費引当金については、H26年度期首に特別損失で一括計上しました。
減損会計を導入（本市で、H26年度末に減損予定）	H26年度決算期に一括費用化します。このことにより、今後、当該資産分の減価償却費は発生しません。
リース会計を導入	「減価償却費」により費用化されますが、最終的に費用化される金額は「賃借料」で支払う場合と変わりません。



具体的な影響(H26)

あくまでH26年度における影響を示したもので、H26年度の新会計基準移行時のみに発生するものではありません。

移行項目	金額（千円）	備考
みなし償却制度廃止にかかる減価償却費の増	9,200	詳細は下記の補足説明による
長期前受金戻入の増	128,500	〃
退職給付引当金の計上	94,700	H26年度期首に特別損失で計上済み
賞与引当金の計上	8,611	〃
法定福利費引当金の計上	1,922	〃
減損損失	212,800	H26年度決算時に計上予定
減損損失による減価償却費の減	8,900	左記の数字はH27年度の減価償却費
リース資産にかかる減価償却費	1,600	リース資産名：会計システム

補足説明

仮に、全ての資産をみなし償却していれば、みなし償却制度廃止に伴う減価償却費の増額分と長期前受金戻入収益が同じとなり、収支的には、会計基準の影響を全く受けないことになります。

ただし、本市水道事業においては、大部分は、みなし償却をしていない資産（一部、みなし償却資産がある。）であることから、上記のとおり、今回の会計基準の変更により、みなし償却制度廃止に伴う減価償却費の増額分よりも長期前受金戻入収益の方がはるかに大きな金額となりました。よって、損益計算的には、費用よりも収益が増えるという良い方向に向いましたが、収益となった分は現金収入を伴わないことから、キャッシュフロー的には従来と何ら変わりはありません。

(3) 貸借対照表に及ぼす影響

移行項目	移行にかかる影響
企業債の「資本の部」から「負債の部」への移行	流動負債（1年内に償還期限の到来する企業債）、固定負債（上記以外の企業債）が増え、資本金が減ります。
みなし償却制度を廃止、長期前受金を計上	繰延収益「負債の部」が増え、固定資産、資本剰余金が減ります。
引当金を計上	固定負債（退職給付引当金）、流動負債（賞与引当金等）が増えます。
減損会計を導入（本市で、H26年度末に減損予定）	H26年度決算期に固定資産が減ります。
リース会計を導入	固定資産（リース資産）、流動負債（1年内に支払い期限の到来するリース代）、固定負債（上記以外のリース代）が増えます。

平成26年3月31日現在（旧会計基準）

（単位：百万円）

流動資産 1,715	負債
	固定負債 230 流動負債 134
固定資産 8,876	資本金 3,383
	資本剰余金 5,739
	利益剰余金 1,105

平成26年4月1日現在（新会計基準）

（単位：百万円）

流動資産 1,715	固定負債 1,457
	流動負債 210
固定資産 8,568	繰延収益 2,784
	資本金 2,194
	資本剰余金 516
	利益剰余金 3,122

※みなし償却をしていた資産をフル償却することで、固定資産自体も減少します。